

会 議 録 (概要)

会議の名称	平成30年度 第1回佐渡市文化財保護審議会
開催日時	平成30年4月25日(水) 午後1時30分開会～午後3時15分閉会
場所	あいぽーと佐渡 多目的ホール(佐渡市両津湊)
議題	議事 (1)「旧相川裁判所」のき損について (2)「御梅堂の霊木、藤・梅」の剪定について (3)新穂銀山跡の国史跡(佐渡金銀山遺跡)追加指定について (4)蔵王遺跡出土品の新潟県文化財指定について (5)平成30年度蔵王遺跡展・講演会について (6)平成30年度佐渡縄文講演会について (7)平成30年度埋蔵文化財出前授業について (8)世界遺産推薦書(改訂版)について (9)歴史的風致維持向上計画について
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	<委員> 会長 池田哲夫 委員(有識者) 職務代理 伊藤正一 委員(有識者) 川上治美 委員(有識者)、橋本博文 委員(有識者)、 北條睦夫 委員(有識者)、本間滯子 委員(有識者) 6名 <事務局> 佐渡市教育委員会 渡邊 尚人 世界遺産推進課 課長 深野 まゆ子、課長補佐 下谷 徹、 室長 岩崎 成正、係長 本間 正寛、係長 鹿取 渉、 係長 正治 敏、係長 宇佐美 亮、主任 井藤 博明、 主任 滝川 邦彦、主任 栗山 大基、主事 中川 磨、 主事 市川 守 13名
会議資料	資料1～9
傍聴人の数	無
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
深野課長	<p>本日はお忙しい中、平成 30 年度佐渡市文化財保護審議会にご出席くださり、誠にありがとうございます。課長の深野と申します。本日は、新たに 2 年の委員任期をお引き受け頂き、ありがとうございます。開会に先立ち、佐渡市教育委員会教育長の渡邊尚人をご挨拶いたします。</p>
渡邊教育長	<p>こんにちは、教育長の渡邊です。本日は、雨の中、新潟からもお集まりくださり、ありがとうございます。昨年度で任期が切れた委員が 4 名いらっしゃいました。今年度は、新たに 2 名の先生にご参加頂きました。今年度は、再任も含めまして 8 名の委員でスタートさせて頂きました。委員の皆様からは、快くお引き受け頂きまして、大変ありがとうございます。このあと審議に入っていく訳ですが、本日は、国県市の指定文化財に係る案件、そして文化財を活用した講演会に係る案件、それから先日文化庁に提出した世界遺産推薦書の概要に係る案件、昨年度から取り組んでいる歴史的風致維持向上計画の案件についてご説明させて頂き、ご指導を賜りたいと思います。本日は、よろしく願いいたします。</p>
深野課長	<p>それでは、教育長より委嘱状の交付をさせて頂きます。時間の都合もあり、代表受領とします。池田委員様、お願いします。</p> <p>【委嘱状交付】</p>
深野課長	<p>それでは、議事に入る前に、審議会条例第 6 条第 1 項により、会長の選出をお願いします。</p>
委員	<p>（事務局一任）</p>
深野課長	<p>それでは、事務局案として、池田委員にお願いしたいと思います。承認される方は、拍手をお願いします。（一同拍手）ありがとうございます。それでは、池田委員から一言お願いします。</p>
会長	<p>ただ今、ご指名を頂きました池田でございます。よろしく申し上げます。皆さんご承知のように、文化財保護法の大幅改正があり、来年度から施行されるとのことで今後は保存と活用、人材の育成をさらに目指すものとされています。こうした中で、文化財保護審議会の役割も重要に</p>

	なってくると思われま。委員の皆様方からのご協力並びに忌憚のない意見を頂き、ご審議頂けたらと思いま。どうぞ、よろしくお願います。
深野課長	ありがとうございます。それでは、池田様より会長職務代理者の選出をお願いします。
会長	それでは、伊藤委員を指名いたしま。
深野課長	伊藤委員、よろしくお願いいたしま。一言、お願います。
職務代理	おそらく、一番年上ということで選出されたものと思っております。私は文化財とは遠い分野の動物、さらには海の、骨のない動物を追いかけております。昔は、どこにでもいた魚が、今は佐渡にしかいなくなつたというものが1種類あり、毎週仲間と探しております。どうぞ、よろしくお願います。
深野課長	ありがとうございます。それでは、4月に人事異動もあり、体制も変わりましたので、職員を紹介をいたしたいと思いま。 【自己紹介】 (各自、自己紹介後) 続きまして、会議成立について報告しま。
岩崎室長	現行委員数8名、出席者数6名、委任状によるもの2名です。審議会条例第7条第2項の規定により、過半数の出席を満たしておりますので、会議の成立を報告いたしま。
会長	それでは、これから議事に入ります。初めに資料確認をお願いします。
事務局	【資料確認】(岩崎)
会長	それでは、議事(1)から(4)について、事務局から説明願います。
事務局	－説明－※説明内容省略 (1)旧相川裁判所のき損について資料1(宇佐美) (2)御梅堂の霊木、藤・梅の選定について資料2(中川) (3)新穂銀山跡の国史跡(佐渡金銀山遺跡)追加指定について資料3(鹿取) (4)蔵王遺跡出土品の新潟県文化財指定について資料4(鹿取)
会長	議事(1)～(4)について説明頂きました。この件についてご意見ございま

	<p>すか。</p>
C委員	<p>資料1について、今日たまたま版画村に寄って来ましたが、入口をみたところ、塀の屋根瓦や木柱などが破損していました。おそらく自然災害によるものと思われませんが、屋根瓦もかなり割れていて、修理などして頂いた方がよろしいのではないかと思います。</p>
宇佐美係長	<p>昨年度に強風によって出入口横の松の木が倒木しまして、被害が出ました。旧相川裁判所の敷地にある景観の一部を構成する構造物になりますので、主管する佐渡市防災管財課に現状復旧するよう、当課からも要望を出しております。ただ、残念ながら修理に必要な予算措置が昨年度なされず、そのままの状況になっております。</p>
会長	<p>他に質問ありますでしょうか。無いようですので、資料2の小倉にある御梅堂の梅について、石垣の補修とありますが、梅の樹勢には影響はないのでしょうか。</p>
D委員	<p>フジの場合は、まず樹勢の回復は不可能と思います。というのは、環境が悪すぎるためです。根は、舗装された道路下であり、右側には納屋があって、その下に根がはって南側に根が出ています。フジは地表面に根をはる性質があり、舗装道や建物が周りにあるため、掘り返して樹勢を回復することは難しいと思われます。フジは、40～50年樹勢が保てば良いほうだと思います。</p>
会長	<p>質問が悪くてすみません。梅について、どうですか。</p>
D委員	<p>梅については、切っても大丈夫です。梅は根が下にはるので問題ないと思いますが、ただ根が少し浮いています。地元で石垣を積み直すという話でしたので、その際に根に少し土をかけて頂ければと伝えました。この品種は、アブラムシやカイガラムシにやられやすい性質のようですので、それらの対処もして頂けたらと思います。あとは枯れ枝を取るなどすれば、よろしいかと思います。</p>
会長	<p>柵があっても、樹勢回復工事を進めて問題ないということですね。</p>
D委員	<p>その通りです。梅は大変きれいな花でした。花も普通の梅より小さいようです。つぼみも筆のように先がとがっているなど、特徴が各所に見られました。ご覧になるようでしたら、4月の初めころが見頃と思います。</p>

会長	他にご意見はありますか。無いようですので、一旦休憩いたします。
会長	(休憩後、再開) それでは再開します。議事の(5)～(7)について一括して説明願います。
事務局	(5)平成30年度蔵王遺跡展・講演会について資料5(鹿取) (6)平成30年度佐渡縄文講演会について資料6(滝川) (7)平成30年度埋蔵文化財出前授業について資料7(栗山)
会長	何かございますか。ないようですので、私の方から意見です。今回埋蔵文化財が中心になっていますが、そのほかにも様々な文化財がある訳です。それらの文化財も対象にして講演会を組んで頂きたいと思います。また、小学校の社会科の観点では、昔の暮らしというものがあったと思います。博物館の実物資料も大切と思いますが、博物館との連携は、どのようになっているのでしょうか。積極的に普及啓発や活用を行って頂けるとありがたいと思います。
職務代理	出前授業の内容について、授業1コマを45分としていますが、できるのでしょうか。一つの項目でも十分できるような気がしますが。
栗山主任	新潟県埋蔵文化財センターの体験メニューにならい、同じような内容で行いたいと考えております。昨年度実施した際も、おおよその割り振りですが、同じ割り振りで実施できましたので、今年度も同様にと考えております。
会長	C委員、新潟大学の旭町展示館でも体験学習を行っているようですが、いかがでしょうか。
C委員	旭町展示館のメニューとしては、水上輪のミニチュア模型を実際に回すのが子供たちには人気です。そのほかには、火おこし体験、勾玉づくり体験のほか、弓矢体験も人気が高いです。黒曜石で実際に肉を切ったりもしています。工夫してやって頂けると、よろしいかと思います。
会長	その他、ご意見ございますか。
E委員	特にはないですが、私たち子どもの頃は、このように佐渡の歴史を教えてもらう機会が、ほとんどありませんでした。島を離れ、佐渡出身ですと話すと流人の島だとか球を投げると海にすぐ落ちるのでしょとか、

	<p>あまり島に誇りを持たないような状況がありました。現在は、世界遺産登録を目ざしている佐渡金銀山をはじめ、佐渡のことを学ぶ機会が増えているので、大変うれしく感じますが、いろいろな機会を通して、大まかで構いませんので、時代毎の歴史の流れを子供たちに知ってもらう機会があると良いと思います。島を出た時に、出身は新潟ですと言わずに佐渡ですと、佐渡に生まれたことに自信や誇りをもって言えるようになってもらいたいと思います。日常業務で何かと大変とは思いますが、教育委員会のほうで、佐渡の歴史をまず知ってもらう機会を、様々な機会を捉えて、作って頂きたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>出前事業を今年度立ち上げるとのことですが、今後もこのような機会を組み立てて頂きたいというお願いです。そのほか、どうですか。</p>
<p>B 委員</p>	<p>前回の会議後に教育長や課長にも話しましたが、このような機会は小中学校では割合積極的にやられていますが、高校ではやられていない。高校の授業の中で生徒に聞いてみると、佐渡のことをほとんどわかっていない。子供たちは、何を佐渡から手土産にもっていけば良いかすら、わかっていない。ほとんど佐渡の歴史を知っていないというのが数年前までの現状でした。小中は積極的にやられている訳で小中と高校では、また扱いが少し違うかもしれませんが、その辺りをもう少し掘り起こして頂けるとありがたいです。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、次、議事の(8)、(9)について説明頂きたいと思います。</p> <p>(8)世界遺産推薦書(改訂版)について資料8(深野) (9)歴史的風致維持向上計画について資料9(市川)</p>
<p>会長</p>	<p>進行より早く進んでいるようですが、何かご意見などございますか。</p>
<p>B 委員</p>	<p>今までに関係ないものでもよろしいでしょうか。美術工芸等の作品の整理や管理についてです。お答えできる方がいらっしゃらなければ後でも結構ですが、3点気になったことがございます。1点目は、小中学校の統合、あるいは市役所支所の新築や移転などがございますが、それらの建物には寄贈を受けた資料がかなりあると思われます。そのあたりの物が統合や移転などに伴って、どのようになっているのか。或いは、それらの作品の中には、地域の方の作品や佐渡を代表する方の作品などがあるとされます。そのあたりの判断をどなたがしているのかわかりませんが、倉庫に入ってそのままになってしまう危険性があるのではないかと心配しております。2点目は、先日佐渡学センター年報を頂き、沢</p>

	<p>山の資料の寄贈を受けていることがわかり、勉強をさせて頂きました。その中に収蔵規定といったものがあるのかどうか。私からとすると一流作家の物やそうでない趣味程度の物があると思いますが、その辺りの整理はどのようにされているのか。整理そのものは大変な作業とは思いますが、その辺りについておわかりであれば、教えて頂きたいと思えます。それから3点目ですが、旧市町村時代に寄贈された物もあろうかと思えます。新穂で言いますと資料館で保管されていた神社の幟を見たいということで、ある方が奔走して見つけ、展示したというケースがありました。すぐ見たいという時に、見られるのかどうか。そういったものが整理されていけば、すぐわかると思えますが、その辺りがどうなっているのか。整理されていなければ、どのように整理されていくのか。かなりの数があると思われるので大変な作業だとは思いますが、それらの整理を含めて、どのようにしているのか。わかれば、教えて頂けたらと思えます。</p>
会長	<p>私の不手際で議事は(10)のその他事項に入っております。3点ほど質問がありましたが、その辺りどのようなのでしょうか。</p>
深野課長	<p>1点目の美術工芸の件については、今は手持ちの資料がございませんので、次回にお伝えするという事でよろしいでしょうか。できる範囲でということになります。</p>
B委員	<p>大変な作業ですね。基本的には、そういったことをしっかりやって頂きたいということで、私の側は、今日はまとめて頂いて結構です。</p>
深野課長	<p>考え方については、学校のほうにも確認する必要があるのではないかと考えております。</p>
岩崎室長	<p>寄贈された品物の管理については、備品台帳で管理していると思えます。それが果たしてどのようなになっているかまではわかりません。</p>
会長	<p>次回わかる範囲で構いませんので、よろしくお願ひします。</p>
滝川主任	<p>佐渡学センターは、佐渡博物館を事実上オープンした佐渡市立博物館資料館の管理の集合体になります。その佐渡学センターで寄贈資料の受け入れの規定があるかとのことですが、博物館条例や同条例施行規則以外は、担当者同士で申し送りをしている考え方があり、それに基づいて対応を協議し、館長の了解があれば寄贈に向けて動き出すということになっています。</p>

会長	基本的な考え方やルールは、あるのですね。
滝川主任	そうですね。ルールはありまして、受け入れの際の考え方については、佐渡市博物館協議会のその他協議事項で、協議をして了解を得たものを受け入れると決めています。条例や施行規則以外では、書き物はないというのが現状です。
会長	ルールというものにきちんと基づいていくことが大切だと思いますので、ルールがあれば、あとでお教え頂けたらと思います。
滝川主任	寄贈ルールの内容ですか。
会長	内容というか、寄贈に当たってのルールがあると思います。それがなければ、受け入れられないと思います。基本的なルールや姿勢があれば、お示し頂ければと思います。
滝川主任	資料がなく、正確なことがお示しできませんので、また別の機会にお知らせしたいと思います。
深野課長	博物館協議会の中で、寄贈の考え方というものを整理した資料がありますので、次回お伝えしたいと思います。寄贈については、貴重なものについては全て博物館協議会で情報を公開しながら寄贈を受けているという手順になっております。
D委員	関連ですが、自然関係で申し訳ありませんが、旧女子高におられた本間先生が集められた植物標本や矢田先生が集められました海藻標本。これらは今、確か理科センターが管理していますが、佐和田中学校の一室を借りて保管している状況で、あまりいい保管状況ではないようです。できましたら、一括に保管される場所があるようなら、交渉してもらえればありがたいなと思います。
深野課長	今のご提案につきましては、佐渡学センターにも情報提供させて頂きたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。
E委員	何年か前の文化財保護審議会でも意見を述べさせて頂きましたが、既に文化財に指定されている個人所蔵のもので心配なものがあります。具体例を挙げますと、真更川の土屋家が保管する木食関係の資料です。何年か前に滝川さんと一緒に指定時に確認をさせて頂きましたが、個人で

	<p>管理されているので心配な面があります。木食と深い関わりのあるお宅ですが、現在は空き家状態になっているとお聞きしました。当時から大きな掛け軸を床の間に掛けたままの状態、縁が重みで傷んでいる状態にありました。管理できなければ、佐渡市に寄託していただいたほうがいいのではないかと以前にも話をしたところですが、その後進展もないようです。また、その他にも個人所有で貴重なものがあると思いますので、個人所有の文化財が今現在どのように保管されているのか。指定した以上は、文化財室として時々確認する必要があると思います。惜しいことをしてしまったという前に手を打つ必要があると思いますので、日常業務で忙しいとは思いますが、そのようなことも考えて頂きたいと思います。</p>
井藤主任	<p>今ほどの真更川の件については、把握しておりませんが、前任の文化財室長もその辺りを気にしており、昨年から管理状況の確認を行っております。昨年で言いますと、赤泊のお寺にある市指定文化財の三千仏画について確認に行きましたが、所有者のほうもその辺りの管理面を気にしていましたので、今後も所有者と良好な関係を築いていければと思っております。</p>
会長	<p>指導助言ができるような保存担当の学芸員もいると思います。その方々の力も借りながら、佐渡市として責任もあると思いますので、今後気を付けて頂き、次回にはご報告を頂きたいと思います。</p>
職務代理	<p>文化財の買収に関することと要綱にありますが、購入した方がよいと我々が思った際は、どうしたらよいのでしょうか。今でも後悔しているのは、真野御陵近くの売店に遊女屋に置いてあったという、大きな木像がありました。遊女と思われる大きなお相撲さんのような姿で、背中のショイカゴにはキノコがたくさん入っていました。おそらくこれは男根ですね。これは何かと聞いたところ遊女屋の物と聞きました。佐渡を世界遺産にという花街のことはダメだという雰囲気があるかもしれませんが、金銀山に関する博物館が仮にできたとする展示物としては非常に見物だなと感じます。ただし、今どこに行ったのかさっぱりわかりません。そのような際には、世界遺産推進課に聞きに行けばいいのか、どうか。何とも言えません。</p>
会長	<p>今の件について、少し補足させて頂くと、昭和33年に宮本常一という民俗学者が写真に収めて、それが同氏の著作に載っています。何かの際にご確認頂けたらと思います。そういったものが、今現在どうなっているのかという、所在調査も含めてということですね。事務局のほうで意</p>

	見ありますか。
深野課長	まず博物館資料としてということもありますでしょうし、市の指定という考え方も一方であるかと思いますが、資料の重要性については調査したうえで、どうするかという判断になるかと思います。審議会の中でもお諮りし、助言を頂きながら、検討していくことも一つと思っております。
会長	佐渡学センターという「学」のつく部署もある訳ですから、そこが調査研究をきちんとされているのだと思います。そういったところと連携を上手く行い調査結果を反映し、文化財的な価値を見出す。指定されていないから価値が無いという訳でなく、また、記録がないから歴史がないという訳ではないので、きちんと調査研究をすすめて頂き、このような遡上にあげて頂きたいと思います。
深野課長	ありがとうございます。佐渡学センターとも情報を共有しながら、どういったものにしていくべきか、検討していきます。
会長	その他、ご意見ありますかでしょうか。C委員、ありますか。
C委員	ご紹介でも良いですか。新潟大学の旭町展示館では、この秋に「佐渡の文人展」を行う予定です。新潟大学の岡村先生が個人的に集めた資料が多いかもしれませんが、それらの資料を中心に展示を行いますので、皆さんにぜひ周知して頂けたらと思います。
会長	その他、ありますかでしょうか。
深野課長	お手元に配布の5月19日に行われる首都圏交流イベントの件について、島外の方々にも佐渡金銀山をPRする絶好の機会と捉えていますので、首都圏にお住いの御親戚等にお伝えして頂けたらと思います。よろしくお願いします。
会長	それでは他にないようですので、これで本日の議事を終了したいと思います。長時間に渡り、慎重なご意見、ご審議をありがとうございました。
深野課長	池田会長様、長時間に渡り議事進行を頂きまして、誠にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても様々な視点でのご指導ご助言をありがとうございました。持ち帰りまして、整理してまいります。

職務代理	<p>す。最後に閉会にあたりまして、伊藤職務代理様よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>話したいことは先ほど言いましたけれども、今年は事務局も大変な仕事が残っているようですので、後回しにしないように、ご苦勞ですが、よろしくお願いいたしますと思います。</p>
深野課長	<p>これをもちまして第1回の文化財保護審議会を閉じさせていただきます。本日はありがとうございました。</p> <p>(15:15 終了)</p>